

# 第 1 章

## 公共用水域の水質測定結果

# 第1章 公共用水域の水質測定結果

## 第1 測定の概要

### 1 測定期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 2 測定地点及び測定機関

令和6年度公共用水域水質測定計画に基づく水系別の測定地点数を表1-1に、測定機関別の地点内訳を表1-2に示す。測定計画に基づき、河川は44河川94地点で、湖沼は3湖沼3地点で測定を実施した。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、川口市、越谷市、熊谷市、所沢市、春日部市、草加市、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。(表1-3及び図1-1)

表1-1 (1) 水系別測定地点数 (河川)

水系	水域数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	6	8	3	5	16
綾瀬川	3		3	4	7
新河岸川	5	6		5	11
利根川	9	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表1-2 (1) 測定機関別地点内訳 (河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助点	その他
埼玉県	38	22(27)	11(6)	5
国土交通省	29	19(19)	10(10)	
さいたま市	7	3(3)	2(2)	2
川越市	3	1(1)	2(2)	
川口市	2	1(1)		1
越谷市	3	3(3)		
熊谷市	2	2(2)		
所沢市	2		1(1)	1
春日部市	2		2(2)	
草加市	3	1(1)		2
狭山市	3		3(3)	
計	94	52(57)	31(26)	11

表1-1 (2) 水系別測定地点数 (湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	2	2		2
利根川	1		1	1
計	3	2	1	3

表1-2 (2) 測定機関別地点内訳 (湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助点	その他
国土交通省	2	2(1)		
水資源機構	1	1(1)		
計	3	3(2)		

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

( ) は水生生物の保全に係る測定地点数を示す。

### 3 測定項目及び測定方法

測定項目及び測定方法は表1-4のとおりである。

### 4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～2回。(御成橋は隔月)

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

表1-3 測定地点一覧表  
(1) 河川

地点番号	類型	環境基準		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
1	C	生物B	○	○	あら かわ さま ねめ はし 橋	戸田 市	35° 48' 01"	139° 38' 49"	国土交通省 (荒川下流)	国道17号線との交差点。上流で鴨川や彩湖が左岸から、下流で笹目川が左岸から合流する。上流左岸では、荒川左岸南部水循環センターが下水処理水を放流。河川敷は荒川近郊緑地保全区域に指定されている。
2	A	生物B			あら かわ あき が せしゆ すい せき 瀬 取 水 堰	さいたま市桜区 志木 市	35° 50' 29"	139° 36' 11"	国土交通省 (荒川上流)	昭和38年竣工の可動堰。河口から35Km。東京都朝霞浄水場と三園浄水場が取水。新河岸川の浄化用水にもなる。上流で埼玉県大久保浄水場が取水。周辺は有力なつり場。荒川は、ここから下流が汽水域。
3	A	生物B	○	○	あら かわ じ 治 すい 水 はし 橋	さいたま市西区	35° 53' 31"	139° 33' 44"	国土交通省 (荒川上流)	さいたま市とふじみ野市や所沢市を結ぶ主要県道との交差点。上流で入間川が右岸から合流。両岸にはゴルフ場、河川敷は近郊緑地保全区域。橋の名は、荒川の治水に功があった齊藤祐美の号「治水」に由来する。
4	A	生物B	○	○	あら かわ かい 開 へい 平 はし 橋	上尾 市 川越 市	35° 56' 33"	139° 32' 44"	国土交通省 (荒川上流)	上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点にある長さ819mの橋。上流で市野川が右岸から合流し、下流で入間川が右岸から合流する。河川敷は、近郊緑地保全区域に指定されている。
5	A	生物B			あら かわ お 御 なり 成 はし 橋	鴻巣 市	36° 02' 57"	139° 29' 55"	国土交通省 (荒川上流)	鴻巣市と東松山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で武蔵水路が左岸から合流し、下流で市野川が右岸から合流する。この付近の川幅は約2.5Kmあり、日本で最大の川幅となっている。
6	A	生物B	○	○	あら かわ く 久 げ 下 はし 橋	熊谷 市	36° 07' 17"	139° 24' 10"	国土交通省 (荒川上流)	熊谷市の市街地と旧大里町を結ぶ県道との交差点。荒川のほぼ中流に当たり、この付近で底質は礫から砂泥へ変化する。上流の右岸に工業団地がある。
7	A	生物特B	○	○	あら かわ しょう 正 き 喜 はし 橋	寄居 町	36° 06' 40"	139° 11' 49"	国土交通省 (荒川上流)	県立長瀬玉淀自然公園で、舟下りやつり等の好適地。河口から78.2Km。上流の玉淀ダムで農業用水を取水。大正9年に初代の橋を架設した地元の神谷茂助が、大正の「正」と父親の喜十郎の「喜」をとって命名した。
8	A	生物A	○	○	あら かわ おや 親 はな 鼻 はし 橋	皆野 町	36° 04' 54"	139° 06' 34"	埼玉 県	国道140号線との交差点で、名勝地である長瀬の最上流部。上流で赤平川や吉田川が左岸から、横瀬川が右岸から合流する。ライン下りの出発点や、ます類の漁場としても知られる。一帯は県立長瀬玉淀自然公園。
9	AA	生物A	○	○	あら かわ なか 中 つ 津 かわ 川 りゅう 点 ます 前	秩父 市	35° 57' 05"	138° 56' 02"	埼玉 県	荒川の最上流部で、二瀬ダムの直下。直下流で中津川が左岸から合流する。付近には発電所が複数設置されている。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
10	D	生物B	○	○	しば かわ ほん 八 ちよう 丁 はし 橋	さいたま市緑区	35° 51' 44"	139° 42' 50"	さいたま 市	見沼たんぼの最下流部にあり、かんがい用水のしぼり水が流下している。付近には、江戸時代に発展した見沼通船堀の遺構があり、一帯が安行近郊緑地保全区域に指定されている。
11	D	生物B			しば かわ さかい 境 はし 橋	さいたま市大宮区	35° 55' 08"	139° 38' 38"	さいたま 市	さいたま市と春日部市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。県の大宮第二公園・第三公園に隣接し、市民の憩いの場となっている。上流には市街地が広がっている。
12	D	生物B	○	○	しん しば かわ きん 山 のう 王 はし 橋	東京都足立区 川口 市	35° 47' 12"	139° 44' 54"	川口 市	荒川に合流する直前の地点。直下流で旧芝川が右岸から合流する。周辺には工場地帯や住宅密集地が混在している。
13					と 藤 う え ん 論 野 處 はし 橋	川口 市	35° 51' 00"	139° 42' 24"	川口 市	芝川に合流する直前の地点。周辺は住宅密集地で、生活排水が流入している。「藤右衛門」は、江戸の享保時代に周辺の水路改作工事を行った並木藤右衛門に由来する。
14					と 藤 う え ん やなぎ 柳 はし 橋	さいたま市南区	35° 51' 19"	139° 40' 28"	さいたま 市	さいたま市の市街地を流下し、浦和競馬場内を貫流した直後の地点。
15					しょう ぶ かわ あら 荒 川 りゅう 点 ます 前	川口 市 戸田 市	35° 48' 01"	139° 42' 07"	埼玉 県	荒川に合流する直前の三領水門。昭和時代に開削された人工河川で、周辺には工場地帯や住宅密集地が混在し、都市排水が流入。菖蒲川の最上流部と支川の戸田川には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ ( ) 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
16				ささめ川	ささめ樋	戸田市	35° 48' 16"	139° 39' 14"	埼玉県	荒川に合流する直前の富士見大橋で採水。周辺には工場地帯が広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、上流部には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
17				ささめ川	しりつうらわ	さいたま市南区 戸田市	35° 49' 59"	139° 39' 18"	さいたま市	笹目川の上流部で、東京外環自動車道との交差点の直上流。周辺には住宅地と工場地帯が混在して広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、直上流で、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
18	C	生物B	○	かも鴨	なかどて	さいたま市桜区	35° 51' 16"	139° 36' 31"	さいたま市	鴨川の下流部で、さいたま市桜区役所に近接。下流で鴻沼川と合流した後、荒川の秋ヶ瀬取水堰直下流の左岸に合流する。直上流に工業団地があるほか、流域には住宅地が広がっている。
19	C	生物B		かも鴨	かみ茂が	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35° 54' 30"	139° 35' 52"	さいたま市	鴨川の中流部。さいたま市と川越市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。流域には住宅地が広がっている。
20	A	生物B	○	いるま	いりま	川越市	35° 56' 29"	139° 32' 05"	国土交通省 (荒川上流)	さいたま市や上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点。上流で越辺川や安藤川が左岸から合流し、3.5km下流で荒川の右岸に合流する。河川敷は近郊緑地保全区域に指定されている。
21	A	生物B	○	いるま	おちあ	川島町 川越市	35° 57' 24"	139° 28' 16"	国土交通省 (荒川上流)	国道254号線との交差点。下流で越辺川が左岸から合流する。
22	A	生物B		いるま	はつかり	川越市	35° 55' 08"	139° 27' 07"	川越市	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。直上流左岸に的場工業団地が立地する。河川敷は運動場やゴルフ場等に利用されている。
23	A	生物B		いるま	かみじみ	狭山市	35° 51' 36"	139° 24' 16"	狭山市	右岸に狭山市の中心市街地が広がり、左岸にも住宅団地が複数存在する。上流の右岸に航空自衛隊入間基地の排水が流入。
24	A	生物B		いるま	とよみず	狭山市 入間市	35° 51' 04"	139° 22' 59"	狭山市	国道299・407号線との交差点にある長さ243.7mの橋。下流で霞川が右岸から合流する。有力なつり場としても知られる。豊水橋から入間大橋までの約23kmが川越狭山自転車道として整備されている。
25	A	生物A	○	いるま	きゆう給センター	飯能市	35° 50' 30"	139° 19' 15"	埼玉県	入間川の最上流調査地点で、飯能市浄化センターの北側。直下流で成木川が右岸から合流する。県立奥武蔵自然公園内にあり、直上流の飯能河原は県民の娯楽に活用されているほか、釣りの好適地としても知られる。
26	B	生物B	○	おっ越	おちあ	川島町 川越市	35° 57' 31"	139° 28' 41"	国土交通省 (荒川上流)	国道254号線との交差点。下流で小畔川が右岸から合流した後、入間川の左岸に合流する。周辺には一部住宅地があるものの、水田が広がっている。
27	A	生物B	○	おっ越	いまか	鳩山町 毛呂山町	35° 58' 01"	139° 20' 33"	埼玉県	坂戸市とときがわ町を結ぶ県道との交差点。下流で鳩川が左岸から合流する。上流で毛呂山町・越生町・鳩山町の公共下水道処理水が放流される。
28	A	生物A	○	おっ越	かみやま	越生町	35° 57' 46"	139° 18' 13"	埼玉県	東武越生線の越生駅前の地点。西側は住宅地で、東側には山吹の里歴史公園がある。
29	A	生物B	○	と都	ひがしまつ	東松山市	36° 00' 42"	139° 24' 03"	国土交通省 (荒川上流)	国道407号線との交差点。東武東上線の鉄橋が隣接。上流で槻川が左岸から合流し、下流で越辺川の左岸に合流する。周辺は農地が広がっているが、開発も盛ん。
30	A	生物A	○	と都	かき	ときがわ町	36° 00' 18"	139° 17' 08"	埼玉県	JR八高線の明覚駅から約300m北西の地点。2kmほど下流の右岸付近にときがわ町役場があり、さらに2km下流に進むと嵐山町との境に達する。令和3年度までの測定地点名は「明覚」。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要	
		一般	生物								
31	B	生物B	○	○	つぎ槻 かぶと かえり ごう か か 川 合	かぶと かえり ごう か か 川 合	が てん ん 点 前 小 川 町	36° 03' 11"	139° 16' 22"	埼玉県	兜川が左岸から合流する直前の青木橋で採水。伝統的な小川和紙の生産地である小川町の市街地を貫流した直後。
32	B	生物A	○	○	つぎ槻 お お 大 ご う か 川 合	お お 大 ご う か 川 合	う ち り ゅう 流 さ わ 沢 てん 点 前 東 秩 父 村	36° 03' 50"	139° 11' 02"	埼玉県	大内沢川が合流する直前の落合中央橋付近で採水。周辺は山林が広がる。
33	A	生物B	○	○	こ 高 ま 麗 か 川	こ 高 ま 麗 か 川	か わ お 大 橋 坂 戸 市	35° 57' 42"	139° 23' 03"	国土交通省 (荒川上流)	坂戸市とときがわ町を結ぶ県道との交差点。2.9Km下流で越辺川の右岸に合流する。右岸は坂戸市の中心市街地で、左岸では大規模な宅地開発も行われている。
34	A	生物A	○	○	こ 高 ま 麗 か 川	てん 天 じ ん 神 は し 橋	は し 橋 日 高 市	35° 53' 08"	139° 18' 42"	埼玉県	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。県立奥武蔵自然公園内にあり、曼珠沙華で有名な巾着田の最下流部。夏は水浴にも利用される観光地。
35	B	生物B	○	○	こ 小 あ ぜ 畔 か 川	と げ は し 橋	は し 橋 川 越 市	35° 56' 51"	139° 27' 35"	国土交通省 (荒川上流)	川越市と坂戸市を結ぶ県道との交差点。宮沢湖を経由して入間川から導水された農業用水のしぼり水による河川。下流で越辺川の右岸に合流。周辺は水田が広がっているが、上流部では開発が進み、人口が増加している。
36	B	生物B	○	○	か さ み 霞 か 川	や ま 大 と 和 は し 橋	は し 橋 入 間 市	35° 50' 41"	139° 23' 11"	埼玉県	東京都青梅市を起点とする河川で、上流部と下流部は市街地、中流部は茶畑等の農地。流域では下水道の整備が進んでいるが、上流部は生活排水が流入している。中流域の左岸は、県立奥武蔵自然公園や入間近郊緑地保全区域。
37	A	生物A	○	○	な る 成 き 木 か 川	な る 成 き 木 お 大 橋	は し 橋 飯 能 市	35° 50' 14"	139° 19' 16"	埼玉県	東京都青梅市を起点とする河川。直下流で飯能市浄化センターの下水処理水が合流した後、入間川の右岸に合流する。周辺は県立奥武蔵自然公園に指定されている。
38	C	生物B	○	○	い ち 市 の 野 か 川	か 徒 ち 歩 は し 橋	は し 橋 吉 見 島 町	36° 01' 06"	139° 28' 15"	埼玉県	鴻巣市と川島町を結ぶ県道との交差点。下流の松永堰で採水。上流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は水稲やイチゴの産地でゴルフ場も立地している。
39	B	生物B	○	○	い ち 市 の 野 か 川	てん 天 じ ん 神 は し 橋	は し 橋 東 松 山 市	36° 02' 43"	139° 24' 50"	埼玉県	国道407号線との交差点。0.7Km下流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は県立比企丘陵自然公園に指定されている。
40					な め 滑 か 川	は ち 八 ま ん 幡 は し 橋	は し 橋 東 松 山 市	36° 03' 14"	139° 24' 51"	埼玉県	市野川との合流点から約2km上流地点。滑川は嵐山町のため池を水源とし、滑川町の穀倉地帯を流下、住宅地を経由して市野川に合流する。右岸側の岩鼻運動公園は桜の名所でもあり、市民の憩いの場となっている。
41	B	生物B	○	○	わ 和 よ 吉 の 野 だ 田 か 川	よ し 吉 み 見 は し 橋	は し 橋 熊 谷 市	36° 04' 56"	139° 26' 11"	熊谷市	荒川との合流する直前の地点にある昭和53年3月竣工の橋で、旧大里町と荒川の堤外地を結ぶ。旧江南町や熊谷市南部のかんがい用水のしぼり水や生活排水が流入。
42	AA	生物A	○	○	あ か 赤 ひ ら 平 か 川	あ か 赤 ひ ら 平 は し 橋	は し 橋 小 鹿 野 町	36° 00' 33"	139° 02' 16"	埼玉県	国道299号線との交差点。赤平川は、群馬県境の諏訪山を水源とする秩父郡で最大の荒川支川。下流で吉田川が左岸から合流する。生活排水や畜産排水が流入。
43	A	生物A	○	○	よ こ 横 せ 瀬 が 川	は ら 原 や 谷 は し 橋	は し 橋 秩 父 市	36° 01' 45"	139° 06' 19"	埼玉県	国道140号線との交差点。下流で荒川の右岸に合流する。上流域は石灰岩の採掘場。上流部は県立武甲自然公園内にある。
44					な か 中 つ 津 が 川	お ち 落 あ い 合 は し 橋	は し 橋 秩 父 市	35° 57' 05"	138° 56' 00"	埼玉県	奥秩父山系を流下する中津川の最下流地点。中流域には紅葉の名所として知られる中津峡が、約3km上流には滝沢ダムがある。支川の最上流部には、石灰石等が産出する鉱山がある。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
45	C	生物B			な か 中 か 川	し お 潮 ど め 止 は し 橋	は し 橋 八 潮 市	35° 48' 02"	139° 51' 05"	国土交通省 (江戸川)	三郷市と八潮市を結ぶ県道との交差点。下流で大場川が左岸から合流し、都県境となる。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。



地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
61	C	生物B			もと元 あら荒 かわ川 はち八 まん幡 ばし橋	岡 市 白 蓮 岡 市	36° 00' 59"	139° 38' 59"	埼 玉 県	東北新幹線と交差する直前の地点。直上流で星川が左岸から合流する。周辺は住宅地が迫っている。
62	C	生物B			もと元 あら荒 かわ川 しぶ渋 い井 ばし橋	鴻 巣 市	36° 05' 26"	139° 29' 41"	埼 玉 県	国道17号線（熊谷バイパス）と交差した直後の地点。上流で忍川が左岸から合流する。周辺は花きの栽培が盛ん。
63					おし忍 かわ川 まえ前 や屋 しき敷 ばし橋	鴻 巣 市	36° 06' 03"	139° 28' 37"	埼 玉 県	忍川の最下流地点で、約150m下流で元荒川の左岸に接続する。忍川は農業排水や生活排水を集めながら、熊谷市や行田市の中心市街地を流下している。
64	C	生物B	○ ○		にい新 がた方 かわ川 しょう昭 わ和 ばし橋	越 谷 市	35° 53' 46"	139° 49' 42"	越 谷 市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がり、住宅も散在している。周辺の農業用水のしぼり水による河川。
65	C	生物B	○ ○		お大 おお とし 落 古 ふる 利 ね根 かわ川 ふれあい ばし橋	松 伏 町 越 谷 市	35° 54' 35"	139° 49' 19"	越 谷 市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑、住宅が混在する他、下流には工業団地も立地している。周辺の農業用水のしぼり水による河川。
66	C	生物B			お大 おお とし 落 古 ふる 利 ね根 かわ川 こ小 ぶち淵 ばし橋	春 日 部 市	35° 59' 39"	139° 44' 43"	春 日 部 市	国道16号線と交差する直前の地点。上流で隼人堀川が右岸から合流する。南西約500mに東武伊勢崎線の北春日部駅がある。橋の周囲は、河川を取り巻くように宅地化が進んでいる。
67	C	生物B			お大 おお とし 落 古 ふる 利 ね根 かわ川 すぎ杉 と戸 ふる かわ ばし橋	杉 戸 町	36° 01' 35"	139° 43' 37"	埼 玉 県	東武伊勢崎線の東武動物公園駅前の地点。周辺は農地と住宅地が混在している。毎年8月上旬には、畳1畳分の大きさの大型灯ろうが浮かぶ日本最大規模の流灯まつりが開催される。
68	C	生物B	○ ○		しん新 がし岸 かわ川 さき笹 め目 ばし橋	和 光 市 東 京 都 板 橋 区	35° 47' 39"	139° 39' 08"	埼 玉 県	国道17号線との交差点。下流の早瀬橋で採水。直上流で白子川が右岸から合流し、直下流では東京都の下水処理水が放流。上流では、秋ヶ瀬取水堰から導水された浄化用水が流入しているほか、埼玉県の下水処理水が放流されている。
69	C	生物B	○ ○		しん新 がし岸 かわ川 いろは ばし橋	志 木 市	35° 50' 10"	139° 34' 54"	埼 玉 県	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点。直下流で柳瀬川が右岸から合流する。周辺の農業用水のしぼり水も流入している。江戸時代に用水の水を対岸へ通すために48本の樋を川に掛け渡したことが名称の由来。
70	C	生物B			しん新 がし岸 かわ川 あさひ旭 ばし橋	川 越 市	35° 53' 33"	139° 30' 19"	川 越 市	川越市の市街地の最下流地点。下流で伊佐沼を起点とする九十川が左岸から合流する。江戸時代は江戸と川越を結ぶ舟運の要衝として栄えた。
71	C	生物B	○ ○		しらこ 子 かわ川 み三 その園 ばし橋	和 光 市 東 京 都 板 橋 区	35° 47' 48"	139° 38' 26"	埼 玉 県	東京都三園浄水場前の水道橋で採水。都県境の人口密集地を流下し、直下流で新河岸川の右岸に流入する。
72	C	生物B	○ ○		くろ黒 め目 かわ川 あずま東 ばし橋	朝 霞 市	35° 48' 39"	139° 36' 29"	埼 玉 県	新河岸川に合流する直前の地点。新座市や朝霞市の住宅地を流下する。
73	C	生物B			くろ黒 め目 かわ川 くり栗 はら原 ばし橋	新 座 市 東 京 都 東 久 留 米 市	35° 46' 00"	139° 33' 01"	埼 玉 県	都県境付近。上流で落合川が右岸から合流する。閑静な住宅地を流下する。令和3年度までの測定地点名は「都県境地点」。
74	C	生物B	○ ○		やな柳 せ瀬 かわ川 きかえ栄 ばし橋	志 木 市	35° 50' 07"	139° 34' 51"	埼 玉 県	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点で、志木市役所の目前。直下流で新河岸川の右岸に合流する。上流で東京都清瀬水再生センターの下水処理水や畜産排水、都市下水が流入。
75	C	生物B			やな柳 せ瀬 かわ川 ふた二 やぎ柳 ばし橋	所 沢 市 東 京 都 東 村 山 市	35° 46' 32"	139° 28' 30"	所 沢 市	所沢市と東京都東村山市を結ぶ主要県道との交差点。狭山湖の余剰水による河川で、上流で北川が右岸に合流する。上流部は県立狭山自然公園にある。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ ( ) 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
76				あづま 東	なか 川	所 沢 市	35° 47' 43"	139° 29' 22"	所 沢 市	所沢市の閑静な住宅地内にある地点。最上流部は 県立狭山自然公園内にある。
77	C	生物 B	○	ふ 不	とら 老	川 越 市	35° 53' 46"	139° 29' 28"	川 越 市	国道254号線との交差点。東京都から狭山茶の産 地等を貫流し、下流で新河岸川の右岸に合流す る。周辺は都市化された住宅地。
78	C	生物 B		ふ 不	ろ 老	狭 山 市	35° 50' 13"	139° 25' 37"	狭 山 市	所沢市と狭山市を結ぶ主要県道との交差点。最 下流の新河岸川上流水循環センターから下水道処 理水が浄化用水として還流され、上流で放流され ている。
79	A	生物 B	○	と 利	ね 根	茨城県古河市 久 喜 市	36° 08' 35"	139° 42' 18"	国土交通省 (利根上)	国道4号線(日光街道)との交差点。河口から 130.0Km。直上流で渡良瀬川が左岸から合流し、下 流では権現堂川や江戸川が右岸から分派する。
80	A	生物 B	○	と 利	ね 根	群馬県千代田町 行 田 市	36° 11' 19"	139° 28' 24"	国土交通省 (利根上)	利根川河口から154.0Km地点にある取水堰。3Km上 流で福川が右岸から合流。取水された水は、県東 部や左岸のかんがい用水、東京都と埼玉県の水道 水源や隅田川の浄化用水に利用される。堰の下流 の川幅は、上流の半分程度となる。
81	A	生物 B		と 利	ね 根	群馬県太田市 熊 谷 市	36° 14' 22"	139° 22' 42"	国土交通省 (利根上)	国道407号線との交差点。河口から164.5Km。上 流で小山川が右岸から合流するとともに、橋の直 上流左岸から石田川が合流し、下流では福川が右 岸から合流する。刀水とは、利根川の異称。
82	A	生物 B		と 利	ね 根	群馬県伊勢崎市 深 谷 市	36° 14' 56"	139° 16' 20"	国土交通省 (利根上)	深谷市と群馬県伊勢崎市を結ぶ県道との交差地 点。河口から174.5Km。直上流で広瀬川が左岸から 合流し、下流の新上武大橋付近で小山川が右岸か ら合流する。
83	A	生物 B	○	と 利	ね 根	群馬県伊勢崎市 本 庄 市	36° 15' 46"	139° 11' 23"	国土交通省 (利根上)	国道462号線との交差点で、平成16年3月に完成 した斜張橋。河口から182.0Km。利根川中流域の最 上流地点。上流で鳥川が右岸から、下流で広瀬川 が左岸から合流。
84	A	生物 B	○	え 江	ど 戸	千葉県流山市 三 郷 市	35° 50' 44"	139° 53' 28"	国土交通省 (江戸川)	草加市と千葉県流山市を結ぶ主要県道との交差地 点で、JR武蔵野線の鉄橋が近接。上流で利根運 河が左岸から合流する。
85	A	生物 B		え 江	ど 戸	千葉県野田市 松 伏 町	35° 56' 20"	139° 50' 47"	国土交通省 (江戸川)	越谷市と千葉県野田市を結ぶ主要県道との交差地 点にある長さ395mの橋。河口から39.3Kmの地点。 埼玉県側の河川数はゴルフ場として整備されてい る。
86	A	生物 B		え 江	ど 戸	千葉県野田市 幸 手 市	36° 04' 53"	139° 46' 48"	国土交通省 (江戸川)	杉戸町と茨城県境町を結ぶ県道との交差点にあ る長さ407mの橋。河口から57.4Kmで、江戸川の最 上流部の地点。直上流右岸に、中川から幸手放水 路が流入する。
87	B	生物 B	○	ふ 福	か 川	熊 谷 市	36° 12' 09"	139° 23' 47"	熊 谷 市	旧妻沼町の市街地を流下した後の地点。都市の生 活排水や工場排水等が流入している。流域はそ 菜、水稻の主要生産地。
88	B	生物 B	○	こ 小	や 山	深 谷 市	36° 13' 51"	139° 18' 32"	埼 玉 県	本庄市と熊谷市を結ぶ県道との交差点。上流で 唐沢川が右岸から流入し、下流で利根川の右岸に 接続する。キュウリ、ネギ、ほうれん草、ゴボウ等 のそ菜地帯の中心。
89	A	生物 B	○	こ 小	や 山	本 庄 市 深 谷 市	36° 13' 37"	139° 13' 09"	埼 玉 県	国道17号線との交差点。直上流で男堀川と志戸 川が、直下流では女堀川と元小山川が流入する。 流域は養蚕、陸田等農業振興地域。養豚業も盛 ん。直上流で小山川水循環センターの下水処理水 が放流されている。
90	A	生物 A	○	こ 小	や 山	本 庄 市	36° 10' 03"	139° 06' 34"	埼 玉 県	秩父市と本庄市児玉町を結ぶ県道との交差点。 約300m下流で間瀬湖からの水が流入する。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要	
		一般	生物								
91	B	生物B	○	○	からさわ川 唐沢川	もり森 した下 は橋	深谷市	36° 12' 50"	139° 17' 27"	埼玉県	深谷市上敷免地内の県道との交差点。荒川の玉淀ダムから取水した農業用水の落とし水を水源として深谷市内を流下する。下流で小山川の右岸に接続。支流の上唐沢川の最上流部で、深谷市のし尿処理場の処理水が放流されている。
92	B	生物B	○	○	もとこやま川 元小山川	しん泉 は橋	本庄市	36° 14' 13"	139° 12' 36"	埼玉県	下流で小山川の左岸に合流する。神流川から取水した農業用水の落とし水や、本庄市の都市排水を水源とする。水質改善を図るため、御陣場川から最上流部に浄化用水が導水されている。
93	A	生物A	○	○	かんな川 神流川	かんな川 は橋	群馬県高崎市 上里町	36° 16' 03"	139° 07' 15"	国土交通省 (高崎)	国道17号線(中山道)との交差点で、JR高崎線の鉄橋に隣接。下流で烏川の右岸に合流した後、利根川に接続する。
94	A	生物A	○	○	かんな川 神流川	とう藤 ぶ武 は橋	群馬県藤岡市 上里町	36° 14' 16"	139° 05' 38"	国土交通省 (高崎)	国道254号線との交差点。下流で笹川が左岸から合流する。上流部は県立上武自然公園に指定されている。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ ( ) 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

## (2) 湖沼

地点番号	環境基準 類型	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要	
		一般	生物								
L1	A III	生物A	○	○	しもくほ 下久保ダム ちすいち湖 貯水池 (神流湖)	しん心 神川町	群馬県藤岡市 神川町	36° 07' 53"	139° 01' 05"	水資源機構	神流川中流のダム湖で昭和43年完成。洪水調整、農水・水道水・工水の供給、発電を目的とし、総貯水量約1億3千万m <sup>3</sup> 。ダムの下流は名勝・三波石峡であり、一帯が県立上武自然公園に指定されている。
L2	A III	生物A	○	○	ふたせ 瀬ダム ちすいち湖 貯水池 (秩父湖)	しん心 秩父市	秩父市	35° 56' 26"	138° 54' 32"	国土交通省 (二瀬ダム)	荒川最上流のダム湖で昭和36年12月完成。洪水調節、不特定利水、発電が目的の特定多目的ダム。総貯水量2,690万m <sup>3</sup> 。一帯は秩父多摩甲斐国立公園。水没地の大滝村大字大滝宇二瀬がダム名の由来。
L3	A III		○		あらかわ 荒川 ちすいち湖 貯水池 (彩湖)	しん心 戸田和光市	さいたま市南区 戸田和光市	35° 48' 54"	139° 37' 49"	国土交通省 (荒川上流)	荒川流域の洪水対策として、平成8年度に完成した最下流の調節池。笹目橋の上流左岸側から荒川に排水される。荒川本川で水が足りていないときは、貯水池の水が秋ヶ瀬取水堰上流に放流される。

※類型は令和6年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ ( ) 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

表 1-4 測定項目及び測定方法

(1) 水質

測定項目		記号	測定方法
一般項目	採取時刻		
	天候(前日・当日)		
	気温		規格 7.1
	水温		規格 7.2
	採取位置		
	採取水深		
	全水深		
	透視度		規格 9
	透明度		環水大 wat 発第 110324001 号の別添 1
	色相		
	臭気		規格 10.1
	生活環境項目	水素イオン濃度	pH
溶存酸素量		DO	規格 32 又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
生物学的酸素要求量		BOD	規格 21
化学的酸素要求量		COD	規格 17
浮遊物質		SS	環境庁告示第 59 号付表 9
大腸菌数			付表 10
n-ヘキサン抽出物質			付表 14
全窒素		T-N	規格 45.2、45.3、45.4 又は 45.6 (規格 45 の備考 3 を除く。)
全りん		T-P	規格 46.3 (規格 46 の備考 9 を除く。)
全亜鉛		Zn	規格 53
ノニルフェノール			環境庁告示第 59 号付表 11
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩		LAS	付表 12
底層溶存酸素量	底層 DO	規格 32 又は環境庁告示第 59 号付表 13	
健康項目	カドミウム	Cd	規格 55.2、55.3 又は 55.4
	全シアン	T-CN	規格 38.1.2 (規格 38 の備考 11 を除く。以下同じ。) 及び 38.2、規格 38.1.2 及び 38.3、規格 38.1.2 及び 38.5 又は環境庁告示第 59 号付表 1
	鉛	Pb	規格 54
	六価クロム	Cr <sup>6+</sup>	規格 65.2 (規格 65.2.2 及び 65.2.7 を除く。) に定める方法 (ただし、次の 1 から 3 までに掲げる場合にあっては、それぞれ 1 から 3 までに定めるところによる。) 1 規格 65.2.1 に定める方法による場合 原則として光路長 50mm の吸収セルを用いること。 2 規格 65.2.3、65.2.4 又は 65.2.5 に定める方法による場合 (規格 65. の備考 11 の b) による場合に限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分 (0.02mg/L) 増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70~120% であることを確認すること。 3 規格 65.2.6 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2 に定めるところによるほか、JIS K0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うこと。
	砒素	As	規格 61.2、61.3 又は 61.4
	総水銀	T-Hg	環境庁告示第 59 号付表 2
	アルキル水銀	R-Hg	付表 3
	ポリ塩化ビフェニル	PCB	付表 4
	ジクロロメタン	DCM	JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	四塩化炭素		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,2-ジクロロエタン		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2
	1,1-ジクロロエチレン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	シス-1,2-ジクロロエチレン		付表 3
	1,1,1-トリクロロエタン		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,1,2-トリクロロエタン		付表 3
	トリクロロエチレン	TCE	付表 3
	テトラクロロエチレン	PCE	付表 3
	1,3-ジクロロプロペン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1
	チウラム		環境庁告示第 59 号付表 5

健康項目	シマジン		環境庁告示第 59 号付表 6 の第 1 又は第 2
	チオベンカルブ		〃
	ベンゼン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	セレン	S e	規格 67.2、67.3 又は 67.4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		硝酸性窒素にあつては規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6、亜硝酸性窒素にあつては規格 43.1
	ふつ素	F	規格 34.1 (規格 34 の備考 1 を除く。) 若しくは 34.4 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。) 又は規格 34.1.1c) (注 <sup>(2)</sup> 第三文及び規格 34 の備考 1 を除く。) (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。) 及び環境庁告示第 59 号付表 7
	ほう素	B	規格 47.1、47.3 又は 47.4
1,4-ジオキサン		環境庁告示第 59 号付表 8	
特殊項目	フェノール類		規格 28.1
	銅	C u	規格 52.2、52.3、52.4 又は 52.5
	溶解性鉄	S - F e	規格 57.2、57.3 又は 57.4
	溶解性マンガン	S - M n	規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5
	クロム	T - C r	規格 65.1
その他の項目	アンモニア性窒素	NH <sub>4</sub> -N	規格 42.1 及び 42.2、規格 42.1 及び 42.3、規格 42.5、規格 42.1 及び 42.6 又は上水試験方法に掲げる方法
	硝酸性窒素	NO <sub>3</sub> -N	規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6
	亜硝酸性窒素	NO <sub>2</sub> -N	規格 43.1
	有機性窒素	Org-N	規格 44 又は上水試験方法に掲げる方法
	りん酸性りん	PO <sub>4</sub> -P	規格 46.1
	濁度		JIS K0101 の 9.4 又は上水試験方法に掲げる方法
	導電率	E C	規格 13
	硬度		JIS K0101 の 15 又は厚生労働省告示第 261 号に掲げる方法
	塩化物イオン	C l -	規格 35 又は厚生労働省告示第 261 号、衛生試験法・注解又は下水試験方法に掲げる方法
	陰イオン界面活性剤	M B A S	規格 30.1 又は上水試験方法に掲げる方法
	トリハロメタン生成能		環境庁告示第 30 号に定める特定排水基準に係る検定方法に準ずる方法
	クロロフィル a		上水試験方法に掲げる方法
	DOC		規格 22
C-BOD		硝化抑制用試薬として N-(2-プロペニル)尿素を使用し、規格 21 又は下水試験方法に掲げる方法	
要監視項目	クロロホルム		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1
	トランス-1,2-ジクロロエチレン		〃
	1,2-ジクロロプロパン		〃
	p-ジクロロベンゼン		〃
	イソキサチオン		環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2
	ダイアジノン		〃
	フェントロチオン	M E P	〃
	イソプロチオラン		〃
	オキシシン銅 (有機銅)		環水規第 121 号の付表 2
	クロロタロニル	T P N	環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2
	プロピザミド		〃
	E P N		〃
	ジクロロボス	D D V P	〃
	フェノブカルブ	B P M C	〃
	イプロベンホス	I B P	〃
	クロルニトロフェン	C N P	〃
	トルエン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	キシレン		〃
	フタル酸ジエチルヘキシル		環水規第 121 号の付表 3 の第 1 又は第 2
	ニッケル	N i	規格 59.3 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5
	モリブデン	M o	規格 68.2 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5
アンチモン	S b	環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 5 の第 1、第 2 又は第 3	

要 監 視 項 目	塩化ビニルモノマー		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 1
	エピクロロヒドリン		〃 の付表 2
	全マンガン		規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5
	ウラン		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 4 の第 1 又は第 2
	フェノール		環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号の付表 1
	ホルムアルデヒド		〃 の付表 2
	4- <i>t</i> -オクチルフェノール		環水大水発第 1303272 号の付表 1
	アニリン		〃 の付表 2
	2,4-ジクロロフェノール		〃 の付表 3
	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸	P F O S ・ P F O A	環水大水発第 2005281 号、環水大土発第 2005282 号の付表 1
	要 測 定 指 標 等	有機体炭素	T O C

- ※1 規格とは、日本産業規格 K0102 をいう。
- ※2 環水大水発第 110324001 号とは、「要測定指標の測定の実施について（平成 23 年 3 月 24 日）」をいう。
- ※3 環境庁告示第 59 号とは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年 12 月 28 日）」をいう。
- ※4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- ※5 厚生労働省告示第 261 号とは、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日）」をいう。
- ※6 環水規第 121 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（平成 5 年 4 月 28 日）」をいう。
- ※7 環境庁告示第 30 号とは、「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づく環境大臣が定める検定方法（平成 7 年 6 月 16 日）」をいう。
- ※8 環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（平成 16 年 3 月 31 日）」をいう。
- ※9 環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成 15 年 11 月 5 日）」をいう。
- ※10 環水大水発第 1303272 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成 25 年 3 月 27 日）」をいう。
- ※11 環水大水発第 2005281 号、環水大土発第 2005282 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（令和 2 年 5 月 28 日）」をいう。

(2) 底質

測定項目		記号	測定方法
底質	カドミウム	C d	底質調査方法
	全シアン	T - C N	〃
	鉛	P b	〃
	クロム	T - C r	〃
	六価クロム	C r <sup>6+</sup>	〃
	砒素	A s	〃
	総水銀	T - H g	〃
	アルキル水銀	R - H g	〃
	ポリ塩化ビフェニル	P C B	〃
	銅	C u	〃
	強熱減量		〃
	水分(乾燥減量)		〃
	水素イオン濃度	p H	〃
	生物化学的酸素要求量	B O D	建設省河川砂防基準(案)調査編 参考16-4
	化学的酸素要求量	C O D	建設省河川砂防基準(案)調査編表14-4(その4) 過マンガン酸カリウムによる酸素要求量 又は 底質調査方法
	全りん	T - P	建設省河川砂防基準(案)調査編表14-6(その2) アスコルビン酸還元吸光度方法 又は 底質調査方法
	有機性窒素	O r g - N	底質調査方法(4.10 TOCの備考1による)
トリクロロエチレン	T C E	底質調査方法	
テトラクロロエチレン	P C E	〃	

※1 底質調査方法とは、「底質調査方法(平成24年8月、環境省作成)」をいう。

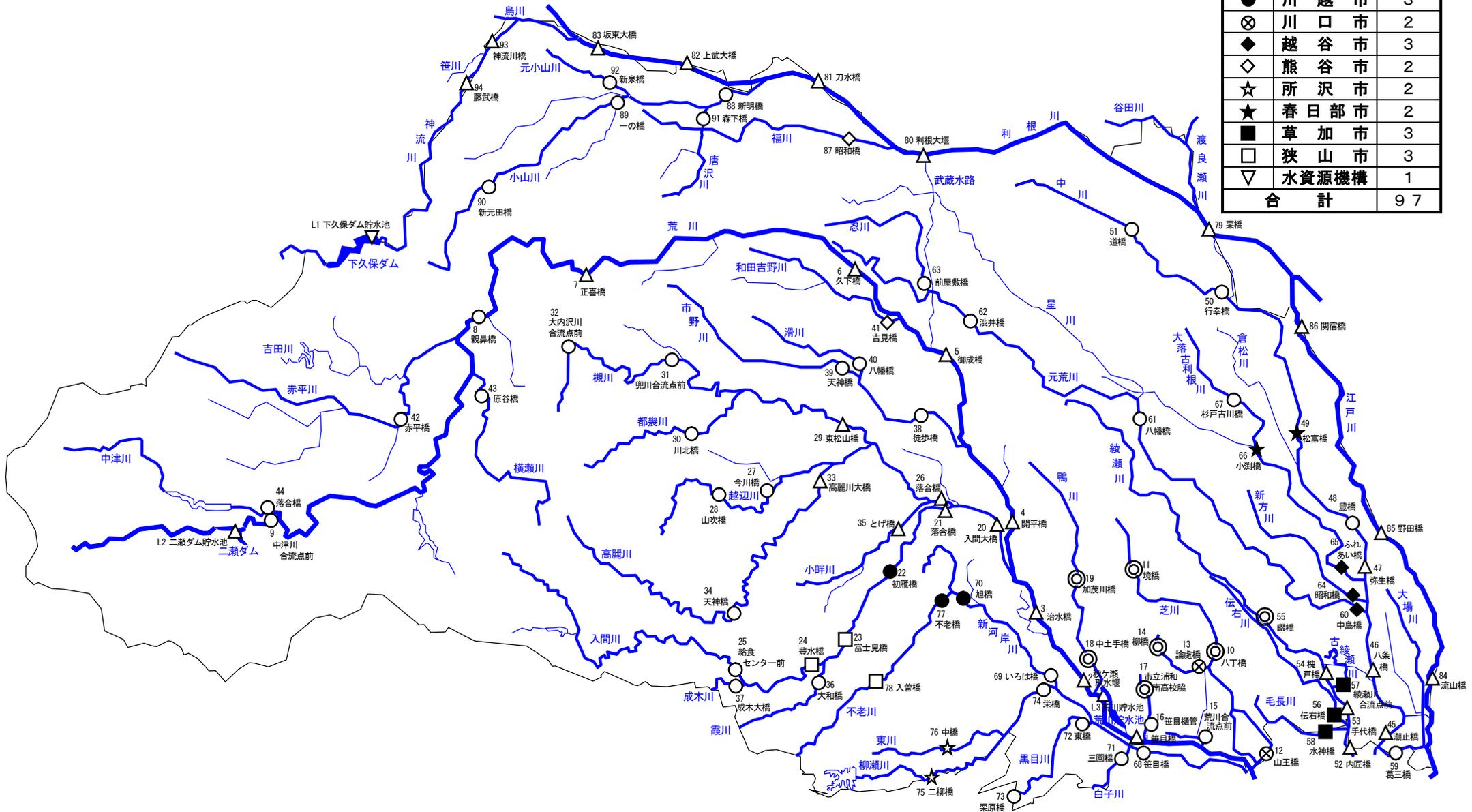
(3) 流量

測定項目	測定方法
流量(横断面、平均流速、水位)	水質調査方法(昭和46年9月30日、環水管第30号)

図 1-1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関		地点数
△	国土交通省	31
○	埼玉県	38
◎	さいたま市	7
●	川越市	3
⊗	川口市	2
◆	越谷市	3
◇	熊谷市	2
☆	所沢市	2
★	春日部市	2
■	草加市	3
□	狭山市	3
▽	水資源機構	1
合計		97



## 第2 測定結果

### 1 健康項目

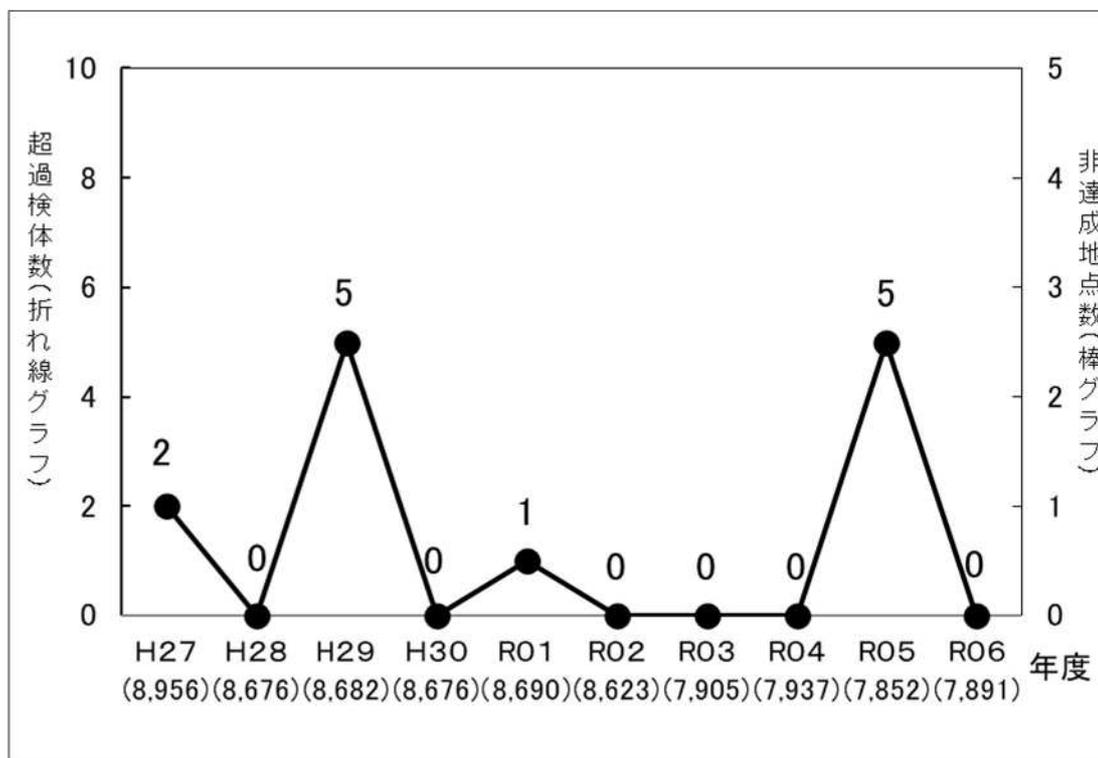
人の健康の保護に関する項目については、全 97 地点のうち荒川御成橋を除く 96 地点（河川 93 地点、湖沼 3 地点）で調査を実施し、全地点で環境基準に適合した。

（過去の環境基準の超過状況を資料 1-1 に示す）

河川での健康項目の検出状況を見ると、27 項目中 10 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、次いで、ふっ素、ほう素、砒素、鉛の順で高かった。また、全 7,891 検体のうちで、環境基準値を超過した検体はなかった（資料 1-2）。

環境基準値超過検体数及び非達成地点数の推移は、図 1-2 に示す。

図 1-2 河川での健康項目に係る環境基準値の超過検体数及び環境基準の非達成地点数の推移



※ 年度の下に（ ）内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値の超過検体数、棒グラフは環境基準の非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

※ 非達成地点数は平成 27～令和 6 年度では 0 地点。

## 2 生活環境項目

### (1) 河川

#### 1) BOD環境基準の達成状況（資料 1-3-1、1-3-2、1-3-3、1-3-4）

BOD環境基準は環境基準の類型指定がされている 44 水域<sup>(注1)</sup> 中 40 水域で環境基準に適合<sup>(注2)</sup> し、環境基準達成率<sup>(注3)</sup> は 91%であった。

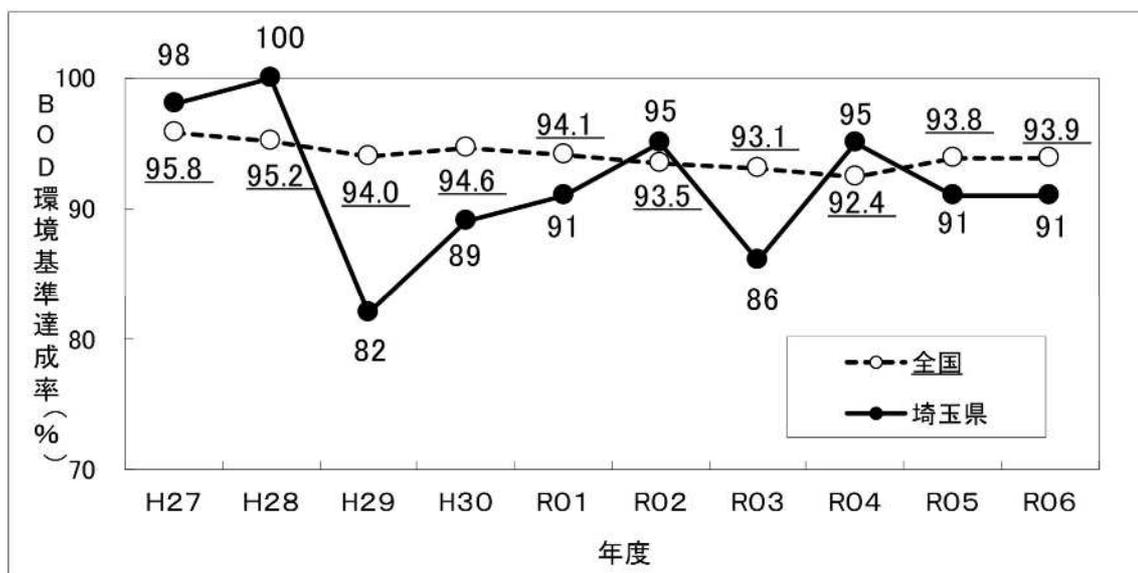
類型別環境基準達成状況及び達成率を表 1-5 に、全国及び埼玉県の環境基準達成率の過去 10 年間の推移を図 1-3 に示す。

表 1-5 河川の類型別環境基準達成状況（BOD）

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達 成 状 況 *	2 / 2	14 / 14	6 / 10	16 / 16	2 / 2	0 / 0	40 / 44
達 成 率 (%)	100	100	60	100	100	—	91

\* 環境基準達成水域数／類型指定水域数

図 1-3 環境基準達成率の推移（全国・埼玉県）



注 1) 環境基準の類型指定がされている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域（利根川上流（4）、烏川下流、渡良瀬川（4）、谷田川、荒川下流（2））を除いた 44 水域で評価した。

注 2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態（河川にあつては低水流量以上の流量）にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち 75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

注 3) 環境基準達成率 (%) = 環境基準達成水域数 / 類型指定水域数 × 100

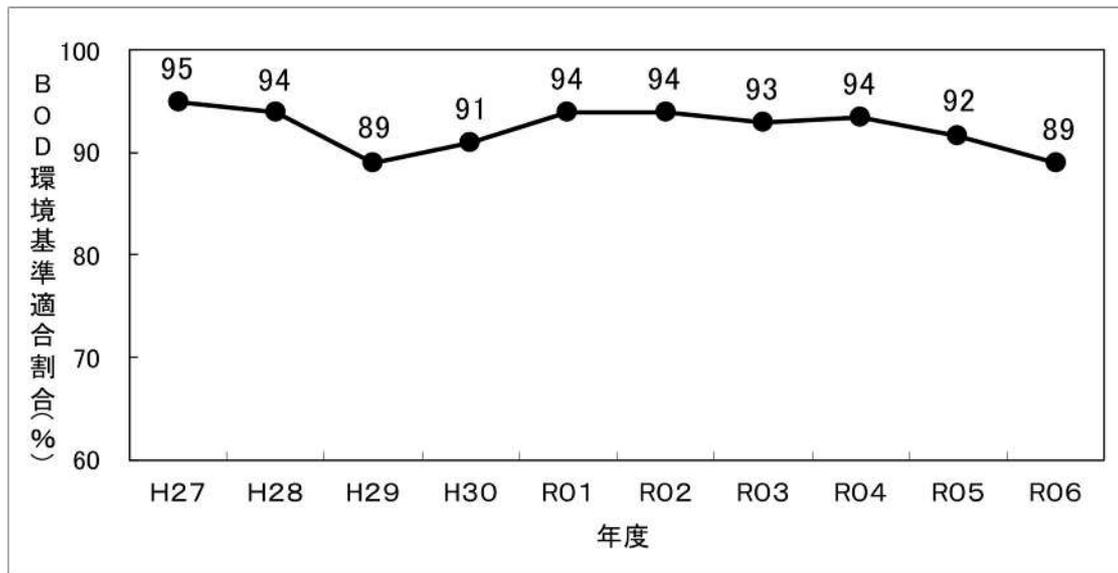
## 2) 環境基準適合割合<sup>(注4)</sup> (資料 1-4)

類型指定がされている 44 水域 83 地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

### ア BOD環境基準適合割合 (図 1-4)

83 地点平均値は 89%で、前年度より 3%減少した。過去 10 年間の推移を見ると、90%付近と高い水準で推移している。

図 1-4 BOD環境基準適合割合の推移 (83 地点平均値)



### イ その他の環境基準適合割合<sup>(注5)</sup>

#### (ア) 水素イオン濃度 [pH]

83 地点平均値は 95% (93%) で、前年度より 2%高かった。

#### (イ) 浮遊物質 [SS]

83 地点平均値は 97% (98%) で、前年度より 1%低かった。

#### (ウ) 溶存酸素量 [DO]

83 地点平均値は 98% (96%) で、前年度より 2%高かった。

#### (エ) 大腸菌数<sup>(注6)</sup>

46 地点平均値は 76% (85%) で、前年度より 9%低かった。

注4) 環境基準適合割合 (%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

注5) ( ) 内の数値は昨年度の適合割合

注6) 大腸菌数は A A ~ B 類型の地点に適用される。

### 3) 水系別の概況 (資料 1-4、1-5、1-6)

#### ア 荒川水系

##### (ア) 荒川上流水域 (旧熊谷市・旧江南町境より上流) (図 1-6)

荒川本川上流域のBOD年度平均値は、中津川合流点前 (AA類型) が 0.5 mg/L、親鼻橋及び正喜橋 (いずれもA類型) が 0.7~1.0 mg/Lであった。前年度の中津川合流点前が 0.6 mg/L、親鼻橋及び正喜橋が 0.8~0.9 mg/Lであったため、前年度と同程度であった。BODの適合割合は 100%であった。

支川のうち、赤平川 (AA類型) 赤平橋のBOD年度平均値は 0.5 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

横瀬川 (A類型) 原谷橋のBOD年度平均値は 0.8 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

##### (イ) 荒川中流水域 (旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで) (図 1-6)

荒川本川中流域 (A類型) 5地点のBOD年度平均値は 1.0~1.6 mg/Lで、前年度 (1.1~1.6 mg/L) と同程度であった。BODの適合割合は 83~100%であった。

支川のうち、和田吉野川 (B類型) 吉見橋のBOD年度平均値は 2.6 mg/L、BODの適合割合は 67%であった。

市野川のBOD年度平均値は、市野川上流域 (B類型) 天神橋が 2.1 mg/L、市野川下流域 (C類型) 徒歩橋が 3.4 mg/Lであった。BODの適合割合は 83~92%であった。

##### (ウ) 荒川下流水域 (秋ヶ瀬取水堰から下流) (図 1-6)

荒川本川下流域 (C類型) 笹目橋のBOD年度平均値は 4.3 mg/Lで、前年度 (3.6 mg/L) と比べて値がやや高くなった。BODの適合割合は 83%であった。

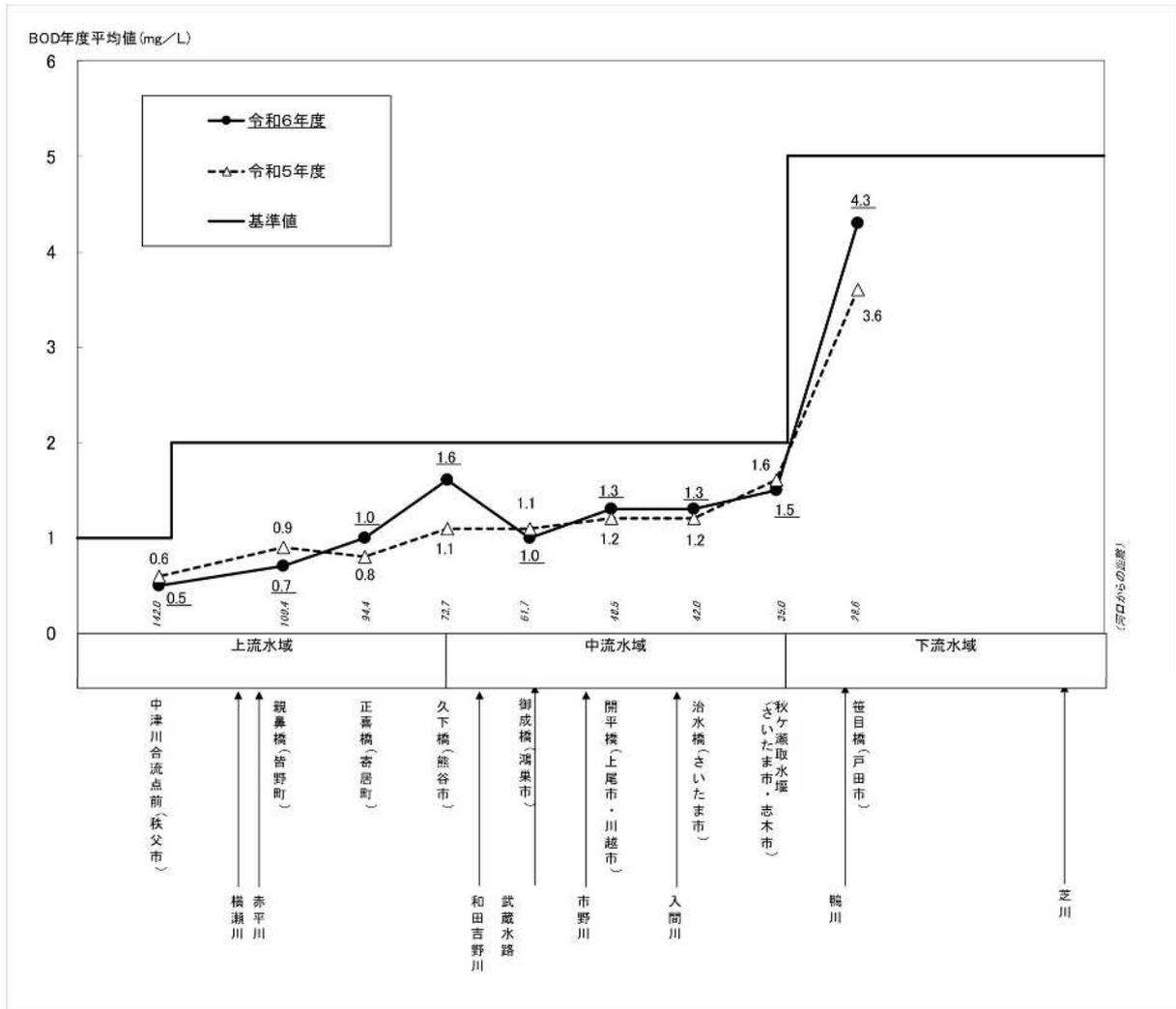
支川のうち、鴨川 (C類型) 2地点のBOD年度平均値は 3.1~3.2 mg/L、BODの適合割合は 83%であった。

芝川 (D類型) 3地点のBOD年度平均値は 1.3~3.0 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

藤右衛門川 (類型指定なし) 2地点のBOD年度平均値は 1.4~2.5 mg/Lであった。

荒川下流水域は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にある。そのため比較的汚濁した河川が多いが、近年は改善傾向にある。

図 1-6 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



(エ) 入間川及びその支川 (図 1-7)

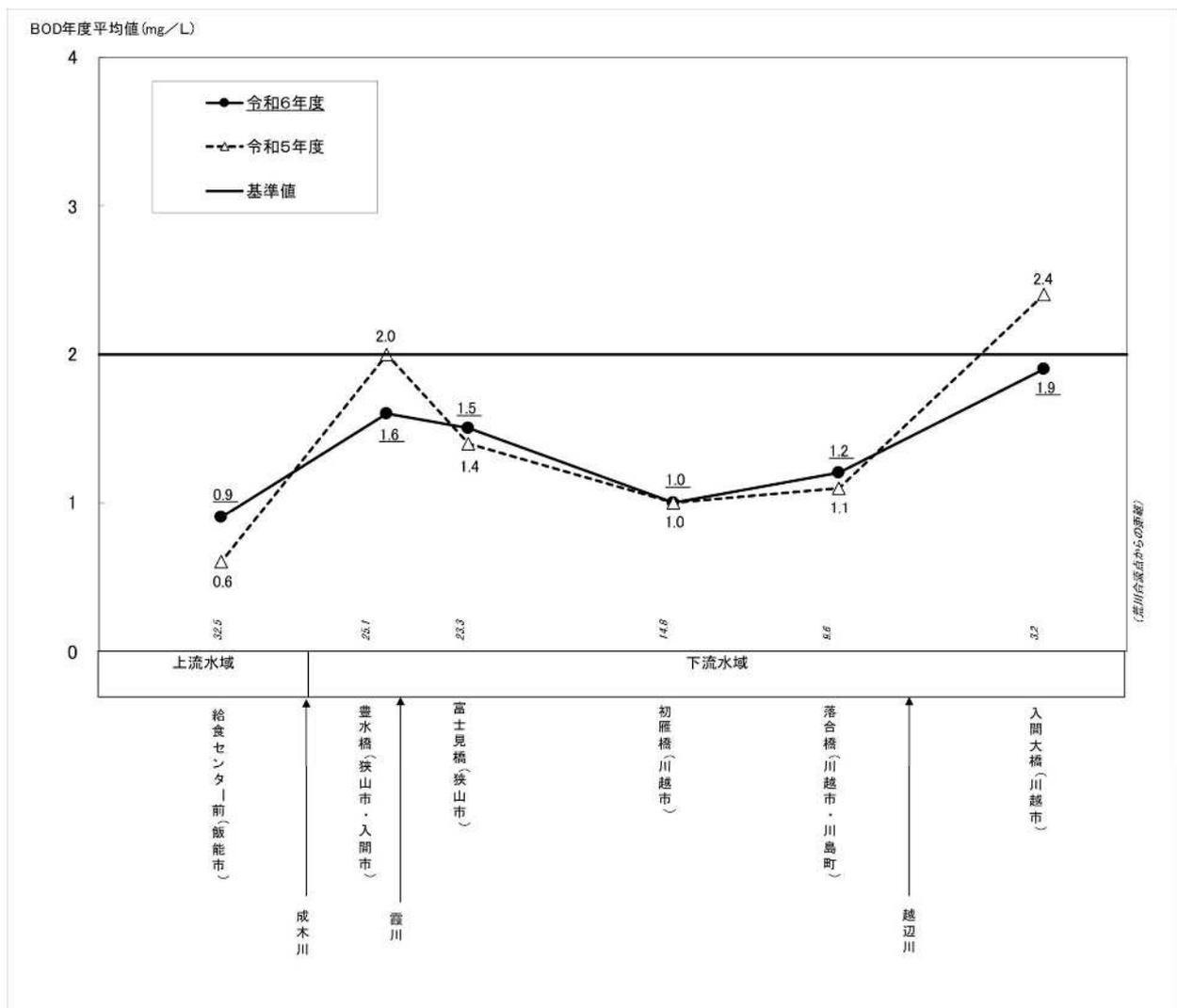
入間川本川 (A類型) 6 地点の BOD 年度平均値は 0.9~1.9 mg/L で、前年度 (0.6~2.4 mg/L) と同程度だった。BOD の適合割合は 83~100% であった。

支川のうち、都幾川、高麗川及び成木川 (いずれも A 類型) の 3 河川は BOD 年度平均値が 0.6~1.0 mg/L、BOD の適合割合は 83~100% であった。

越辺川は、上流域 (A 類型) 山吹橋及び今川橋の BOD 年度平均値は 0.8~0.9 mg/L、BOD 適合割合は 92~100% であった。下流域 (B 類型) 落合橋の BOD 年度平均値は 2.7 mg/L、BOD 適合割合は 67% であった。

槻川、小畔川及び霞川 (いずれも B 類型) 3 河川は BOD 年度平均値が 0.6~1.8 mg/L、BOD 適合割合は 92~100% であった。

図 1-7 BOD 年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



イ 中川水系 (図 1-8)

中川本川 (C類型) 7 地点の BOD 年度平均値は 2.7~3.6 mg/L で、前年度 (2.6~3.3 mg/L) と同程度であった。BOD の適合割合は 83~92% であった。

支川のうち、大落古利根川 (C類型) 3 地点の BOD 年度平均値は 2.6~4.7 mg/L、BOD の適合割合は 58~92% であった。

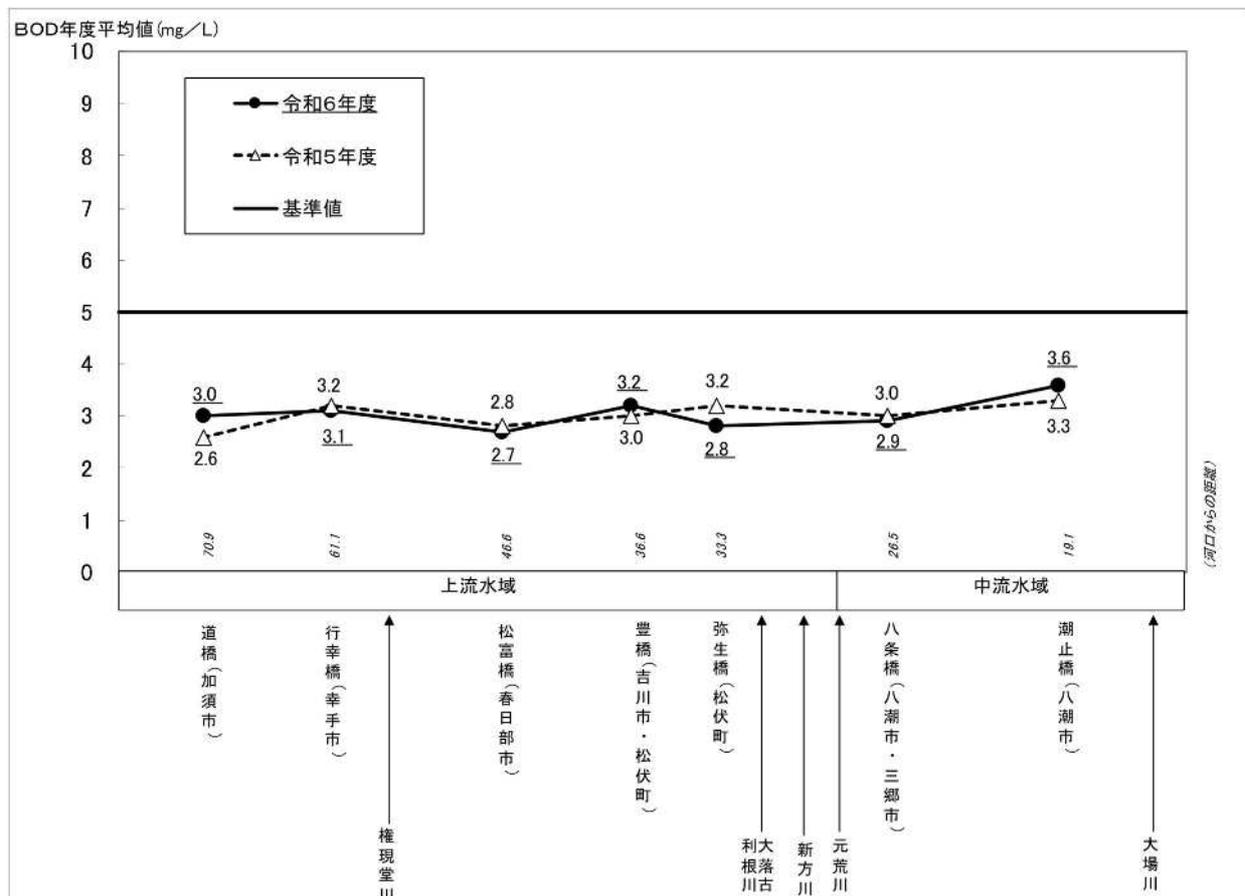
新方川 (C類型) 昭和橋の BOD 年度平均値は 3.2 mg/L、BOD の適合割合は 83% であった。

元荒川 (C類型) 3 地点の BOD 年度平均値は 2.4~3.0 mg/L、BOD の適合割合は 75~92% であった。

大場川 (C類型) 葛三橋の BOD 年度平均値は 3.7 mg/L、BOD の適合割合は 75% であった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、非かんがい期に BOD 値が高くなる傾向がある。

図 1-8 BOD 年度平均値でみた中川水質縦断変化図



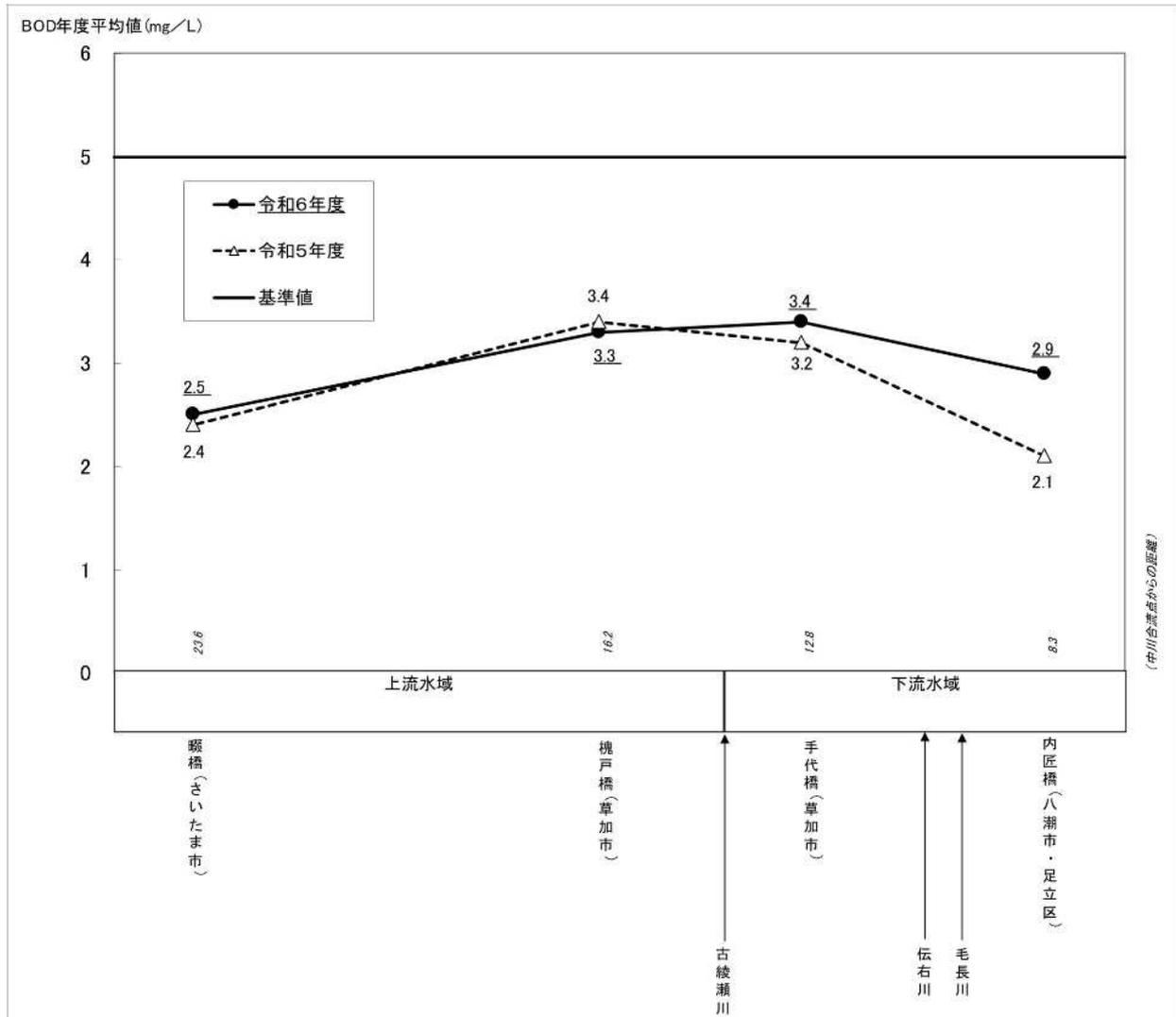
ウ 綾瀬川水系 (図 1-9)

綾瀬川本川 (C類型) 4 地点の BOD 年度平均値は 2.5~3.4 mg/L で、前年度 (2.1~3.4. mg/L) と同程度であった。BOD の適合割合は 75~92% であった。

支川のうち、古綾瀬川 (D類型) 綾瀬川合流点前の BOD 年度平均値は 2.6 mg/L、BOD の適合割合は 100% であった。

伝右川 (類型指定なし) 伝右橋の BOD 年度平均値は 1.8 mg/L、毛長川 (類型指定なし) 水神橋の BOD 年度平均値は 2.1 mg/L であった。

図 1-9 BOD 年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



## エ 新河岸川水系（図 1-10）

新河岸川本川（C類型）3地点のBOD年度平均値は0.6～2.4 mg/Lで、前年度（1.1～2.4 mg/L）からやや改善がみられた。BODの適合割合は92～100%であった。

支川のうち、不老川（C類型）2地点のBOD年度平均値は2.3～3.2 mg/L、BODの適合割合は83～91%であった。

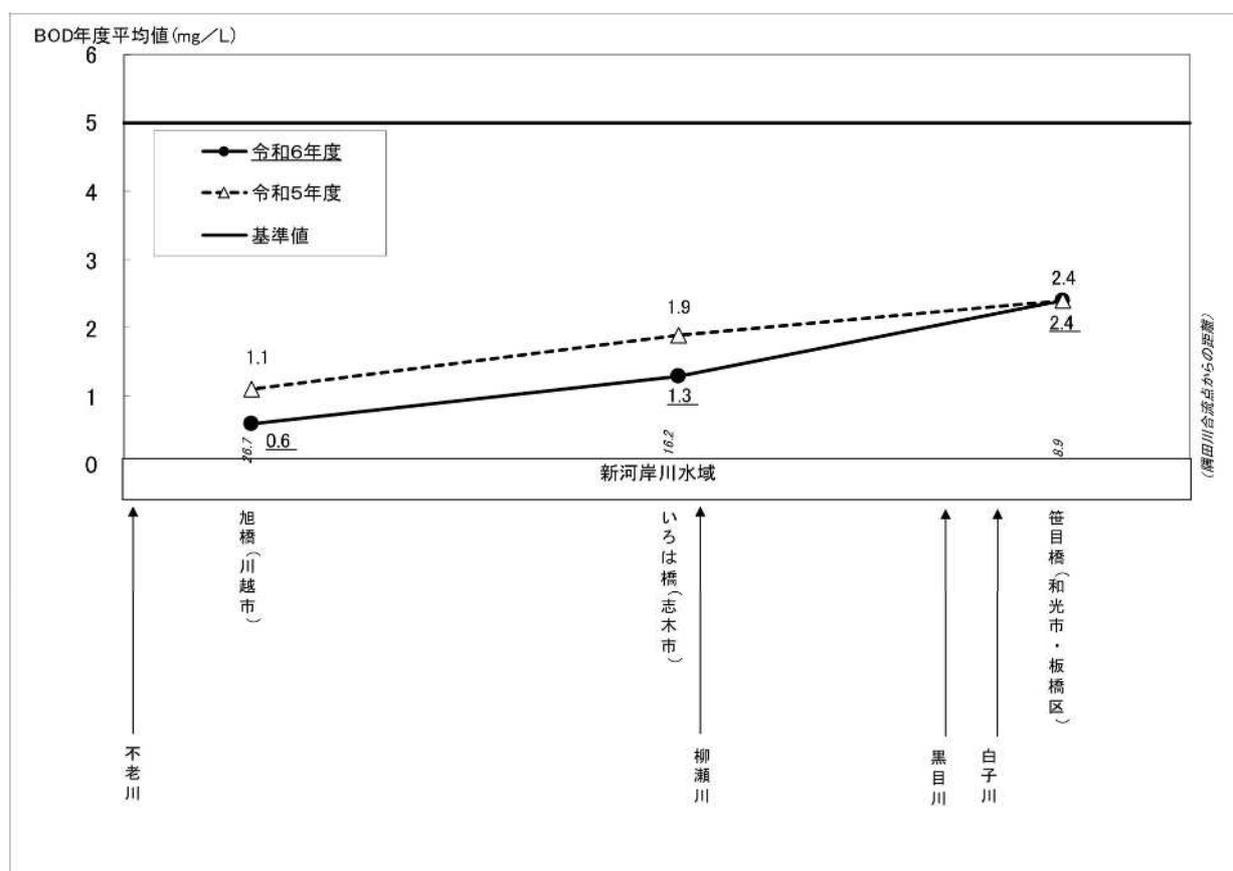
柳瀬川（C類型）2地点のBOD年度平均値は1.2～2.1 mg/L、BODの適合割合は92～100%であった。

黒目川（C類型）2地点のBOD年度平均値は1.1～1.7 mg/L、BODの適合割合は92%であった。

白子川（C類型）三園橋のBOD年度平均値は2.5 mg/L、BODの適合割合は83%であった。

東川（類型指定なし）中橋のBOD年度平均値は2.1 mg/Lであった。

図 1-10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



オ 利根川水系（図 1-11）

利根川本川（A類型）5 地点のBOD年度平均値は 1.1～1.5 mg/L で、前年度（0.9～1.0 mg/L）よりやや高くなった。BODの適合割合は 75～100%であった。

支川のうち、神流川（A類型）2 地点のBOD年度平均値は 0.9 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

小山川のBOD年度平均値は、上流域（A類型）新元田橋は 0.6 mg/L、一の橋は 2.0 mg/L、下流域（B類型）の新明橋は 2.2 mg/L であった。BODの適合割合は 75～100%であった。

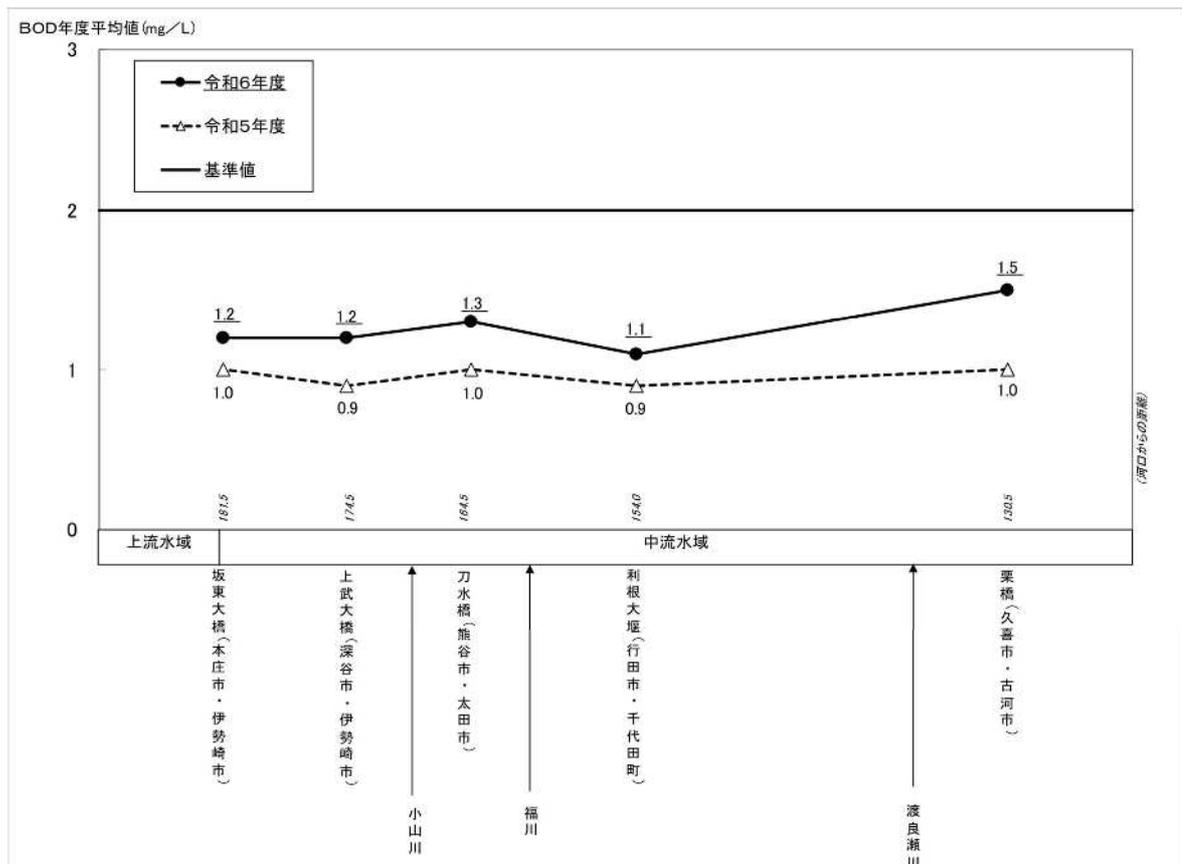
元小山川（B類型）新泉橋のBOD年度平均値は 2.1 mg/L、BODの適合割合は 67%であった。

唐沢川（B類型）森下橋のBOD年度平均値は 2.4 mg/L、BODの適合割合は 67%であった。

福川（B類型）昭和橋のBOD年度平均値は 3.0 mg/L、BODの適合割合は 75%であった。

江戸川（A類型）3 地点のBOD年度平均値は 1.1～1.3 mg/L、BODの適合割合は全ての地点で 92%であった。

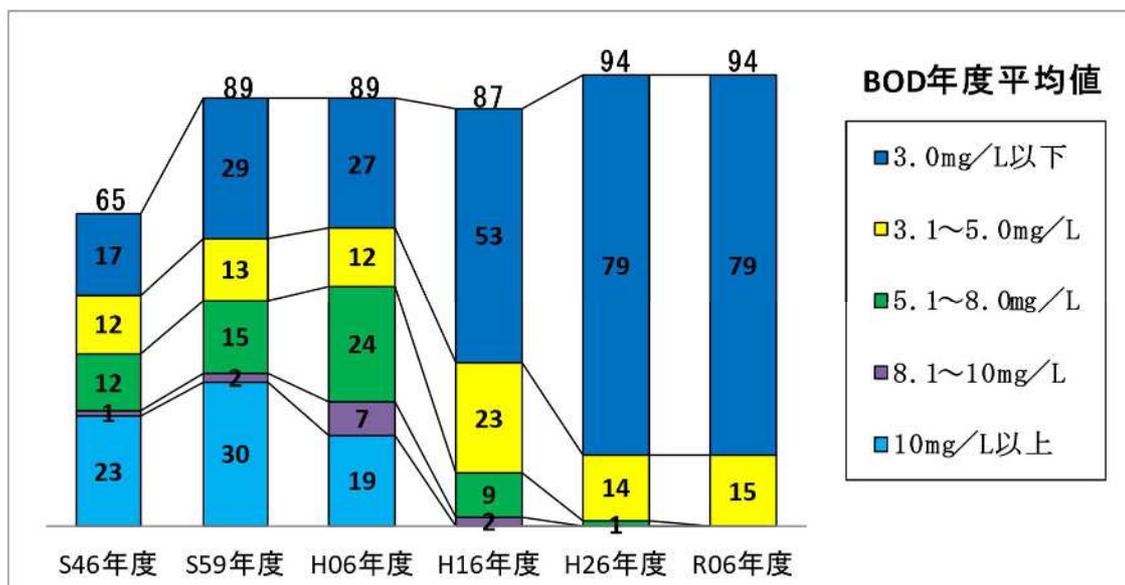
図 1-11 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



#### 4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況（資料1-7）

昭和46年度からの推移（図1-12）を見ると、BOD年度平均値3.0 mg/L以下の地点数が大きく増加している。一方、汚濁が著しいBOD年度平均値5.1 mg/L以上の地点数は減少し、令和6年度は0地点であった。

図1-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移（S46～R06年度）



#### (2) 湖沼（表1-6、表1-7）

CODは環境基準の類型指定がされている3湖沼3地点の内、2地点で環境基準を達成した。全りんは環境基準の類型指定がされている3湖沼3地点全てで環境基準を達成した（資料1-8-1、1-8-2）。

表1-6 湖沼の環境基準（COD）達成状況

類型	75%水質値	基準値※	達成状況
A	1.9~5.2 mg/L	3 mg/L 以下	2 / 3

※ 荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、令和9年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

表1-7 湖沼の環境基準（全りん）達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.011~0.024 mg/L	0.03 mg/L 以下	3 / 3

#### 3 水生生物の保全に係る環境基準項目（資料1-9-1、1-9-2、1-9-3）

水生生物保全に係る環境基準項目として全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）が設定されている。

河川では、全亜鉛は環境基準の類型指定がされている42水域中40水域で環境基準に適合した。ノニルフェノール及びLASは42水域全ての水域で環境基準に適合した。

湖沼では、環境基準の類型指定がされている2湖沼全てで3項目の環境基準に適合した。

#### 4 要監視項目 (資料 1-10-1、1-10-2)

人の健康の保護に関連する物質や、生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされている。令和6年度は32項目を測定した。

各地点における調査では、全マンガンが2地点で指針値を超過した。

#### 5 トリハロメタン生成能 (資料 1-11)

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川40地点、湖沼1地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

河川の各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.016～0.12 mg/L (全地点の平均値：0.041 mg/L) で、滑川八幡橋が0.12 mg/Lと最も高く、中津川落合橋が0.016 mg/Lと最も低かった。

湖沼(荒川貯水池)におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は0.054 mg/Lであった。

表 1-8 トリハロメタン生成能水質目標値

(環境庁水質保全局水質管理課長通知 平成7年5月8日 環水管第120号)

水域の水温	水質目標値 (年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え 20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え 25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え 30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え 35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件 (pH7、20℃) において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの4物質)の量をいう。

## 6 底質測定結果一覧

	1	2	3	4	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
河川・湖沼名	荒川	荒川	荒川	荒川	荒川	荒川	荒川	芝川	芝川	新芝川	藤右衛門川	藤右衛門川	菖蒲川	笹目川	笹目川	鴨川	鴨川	入間川	入間川
地点名	笹目橋	秋ヶ瀬取水堰	治水橋	開平橋	久下橋	正喜橋	中津川合流点前	八丁橋	境橋	山王橋	論處橋	柳橋	荒川合流点前	笹目樋管	市立浦和南高校脇	中土手橋	加茂川橋	入間大橋	落合橋
調査機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	さいたま市	さいたま市	川口市	川口市	さいたま市	埼玉県	埼玉県	さいたま市	さいたま市	さいたま市	国土交通省	国土交通省
採泥年月日	R6.10.2	R6.8.7	R6.8.7	R6.8.7	R6.8.7	R6.8.7	R6.11.8	R6.11.25	R6.11.25	R6.10.30	R6.10.30	R6.11.25	R6.11.1	R6.11.1	R6.11.25	R6.11.25	R6.11.25	R6.8.22	R6.8.22
カドミウム (mg/kg) 乾泥	<0.1	0.47	0.26	0.4	0.17	0.21	0.1	0.5	0.1	1.5	0.8	0.2	1.6	0.4	0.1	<0.1	0.4	0.29	0.15
全シアン (mg/kg)	<0.01																		
鉛 (μ)	5.4	38	9	17	7.7	8.4	9.8	20	15	36	32	20	63	18	9.7	8.2	87	11	6
六価クロム (μ)	<0.5						<0.5	<0.5	<0.5	N.D.	N.D.	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
砒素 (μ)	4.2	10	4.6	8.3	3.5	2.5	6.9	10	7.9	8.4	6.0	7.7	13	3.9	4.5	4.2	8.1	2.9	3.1
総水銀 (μ)	<0.01	0.05	0.01	0.05	0.02	0.07	0.03	0.05	0.03	0.12	0.039	0.04	0.27	0.03	0.01	<0.01	0.12	0.03	0.02
アルキル水銀 (μ)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	N.D.	N.D.	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01
PCB (μ)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.05	<0.05	0.01	0.15	0.01	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	<0.01
TCE (μ)	<0.05																		
PCE (μ)	<0.05																		
チウラム (μ)																			
シマジン (μ)																			
チオベンカルブ (μ)																			
セレン (μ)																			
pH	7.4	7.2	6.8	7	7.6	7.4												7.4	7.3
BOD (mg/g)																			
COD (μ)																			
全窒素 (μ)																			
全りん (μ)																			
全亜鉛 (mg/kg)																			
銅 (μ)										130	51								
クロム (μ)	11						45	74	54	82	41	55	140	75	45	57	130		
有機性窒素 (mg/g)																			
全マンガン (μ)																			
TOC (μ)																			
強熱減量 (%)	1.1						1.2	6.2	5.6	8.93	2.32	3.7	13.2	2.5	1.8	1.6	12.3		
乾燥減量 (水分) (μ)	23	30.7	21.2	38	14.7	12.2	13.3	32.0	34.8	37.6	29.6	26.8	71.1	26.4	19.5	24.0	41.6	26.3	15.5
色相	黒色	黒色	黒色	褐色	灰茶色	灰茶色	灰褐色	灰茶色	黒色	中灰黒色	中黒褐色	灰茶色	黒色	灰黒色	黒色	茶色	黒色	黒色	黒色
性状	砂	砂混じりシルト	砂混じりシルト	砂混じりシルト	レキ混じり砂	レキ混じり砂	砂利・砂・泥			砂状	砂状		ヘドロ・土	砂利・砂・ヘドロ・葉				シルト混じり砂	レキ混じり砂
臭気	無臭	腐敗臭弱	腐敗臭弱	腐敗臭弱	藻臭弱	藻臭弱	土臭	土臭	下水臭	微川藻臭	微下水臭	土臭	土臭	土臭	土臭	無臭	下水臭	土臭弱	腐敗臭弱

26	29	33	35	39	45	46	49	51	52	53	54	55	56	57	58	62	66	69
越辺川	都幾川	高麗川	小畔川	市野川	中川	中川	中川	中川	綾瀬川	綾瀬川	綾瀬川	綾瀬川	伝右川	古綾瀬川	毛長川	元荒川	大落古利根川	新河岸川
落合橋	東松山橋	高麗川大橋	とげ橋	天神橋	潮止橋	八条橋	松富橋	道橋	内匠橋	手代橋	梶戸橋	堰橋	伝右橋	綾瀬川合流点前	水神橋	洪井橋	小淵橋	いろは橋
国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	国土交通省	国土交通省	春日部市	埼玉県	国土交通省	国土交通省	国土交通省	さいたま市	草加市	草加市	草加市	埼玉県	春日部市	埼玉県
R6.8.7	R6.8.7	R6.8.7	R6.8.7	R6.11.8	R6.11.13	R6.11.13	R7.1.8	R6.11.6	R6.11.13	R6.11.13	R6.11.13	R6.11.25	R6.11.1	R6.11.1	R6.11.1	R6.11.6	R7.1.8	R6.11.1
0.25	0.23	0.26	0.19	0.1	0.05	0.07	0.4	0.7	0.41	0.93	0.62	0.1	4.4	2.1	0.6	0.3	0.6	0.3
					<0.5	<0.5	<1		<0.5	<0.5	<0.5						<1	
8.3	5.2	6.6	7.9	6.4	9.6	7.9	7.9	22	11	18	31	13	130	160	43	12	15	24
				<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
2.2	1.2	2.5	2.1	1.4	10	11	5.5	18	9.5	11	14	13	9.3	16	6.6	9.8	13	6.3
0.02	<0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01	0.07	0.06	0.05	0.1	0.03	0.28	1.0	0.12	0.05	0.03	0.13
<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	0.01	0.04	0.01	0.02	<0.01	0.05	0.09	0.02	<0.01	<0.01	0.01
					<0.01	<0.01	<0.001		<0.01	<0.01	<0.01						<0.001	
					<0.01	<0.01	<0.001		<0.01	<0.01	<0.01						<0.001	
6.8	7.9	7.3	7.4		7.4	7.4	7.8		7.6	7.4	7						7.3	
							2.8										5.2	
					2	2.6	4.0		4.5	4.3	48						3.9	
					1.2	1.1	0.89		1.7	2.2	6.2						1.7	
					100				180									
							15						240	140	110		27	
				69	65	47	36	63	64	77	82	57	400	44	48	60	34	74
							0.55										1.1	
				1.2	2.3	2.5	1.8	11.7	3.1	3.4	15	2.8	16	6.5	7.9	2.4	3.6	5.1
21.9	14	16.3	18.7	17.2	24	25	21.5	63.5	20	21	47	23.9	53	35	42	21.9	34.7	33.8
黒色	灰茶色	灰茶色	茶色	灰茶色	黒色	黒色	灰黄色	灰茶色	黒色	黒色	黒色	灰茶色	黒色	黒色	黒色	茶色	灰茶色	黒色
シルト混じり砂	レキ混じり砂	レキ混じり砂	レキ混じり砂	砂利・砂・土	砂	砂・木片	砂利・砂・泥・土	土	シルト混じり砂・貝	シルト混じり砂	シルト・木片		泥	砂・泥	泥	砂利・砂・泥・土	砂利・砂・泥・土	砂利・砂・土・木片・葉
藻臭弱	藻臭弱	藻臭弱	藻臭弱	土臭	無臭	土臭弱	土臭	土臭	無臭	無臭	無臭	土臭	油臭	油臭	油臭	土臭	土臭	土臭

71	73	75	76	77	78	79	80	83	84	85	91	92	93	94	L1	L2	L3
白子川	黒目川	柳瀬川	東川	不老川	不老川	利根川	利根川	利根川	江戸川	江戸川	唐沢川	元小山川	神流川	神流川	下久保ダム (神流湖)	二瀬ダム 貯水池 (秩父湖)	荒川 貯水池 (彩湖)
三園橋	栗原橋	二柳橋	中橋	不老橋	入曾橋	栗橋	利根大堰	坂東大橋	流山橋	野田橋	森下橋	新泉橋	神流川橋	藤武橋	湖心	湖心	湖心
埼玉県	埼玉県	所沢市	所沢市	川越市	狭山市	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	埼玉県	国土交通省	国土交通省	水資源機構	国土交通省	国土交通省
R6.11.1	R6.11.1	R6.10.2	R6.10.2	R6.11.6	R6.11.6	R6.9.18	R6.9.18	R6.9.18	R6.11.20	R6.11.20	R6.11.7	R6.11.7	R6.11.13	R6.11.13	R6.8.8	R6.8.7	R6.8.7
0.3	0.2	<0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.05	0.05	0.06	0.07	<0.01	0.2	0.4	0.05	0.01	0.59	<0.5	0.72
									<0.5	<0.5						<1	
18	14	8.6	8.8	12	11	3.3	6.6	6.5	5.8	3	8.5	13	5.6	7.7	26.3	12	31
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		<0.5	<0.05
2.0	2.1	2.6	2.6	3.7	3.8	3.4	5.9	3.7	5.3	3.1	1.8	1.5	2.8	4.2	10.1	12	14
0.03	0.02	0.01	0.02	0.03	0.05	<0.01	0.04	0.02	0.021	<0.005	0.01	0.04	<0.01	<0.01	0.122	0.07	0.11
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01				<0.005	<0.005	<0.01	<0.01					<0.01
0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	<0.01			<0.01
									<0.0002	<0.0002							
									<0.0002	<0.0002							
															<0.01		<0.02
															<0.01		<0.01
															<0.01		<0.01
									<0.5	<0.5					<0.5		0.52
						7.4	7.1	7.7	7.9	7.9				7.1	7		
									3.1	0.7					10.1	13.7	19
									0.28	0.1					1900	1.2	3.6
									0.44	0.34					890	0.52	1.2
									100	100							
						11	27	24	16	11							
44	40	47	19	29	32	5	27	11	59	95	74	66				50	
									0.39	0.52					2120	0.63	1.4
									2.5	0.8							
1.6	2.2	1.2	1.9	3.8	6.3				2.3	1.1	1.4	3.5	1	2.2	7.27	5.3	9.36
15.4	18.0	21	20	29.2	32.6	23.3	54.1	33.8	25.3	23.4	17.1	31.8	15	28			
灰黒色	茶褐色	灰褐色	灰褐色	褐色		黒色	黒色	茶褐色	茶褐色	茶褐色	黒茶色	黒茶色	黒色	黒色		灰色	黒色
砂利・砂・土・木片・葉	砂利・砂・泥	砂	礫	砂		レキ混じり砂	シルト混じり砂・木片	レキ混じり砂	シルト混じり砂	砂・木片	砂利・砂	砂・泥・木片	レキ混じり砂	レキ混じり砂		シルト	砂混じりシルト
土臭	土臭	微川藻臭	微川藻臭	無臭		無臭	土臭弱	土臭弱	無臭	無臭	土臭	土臭	無臭	無臭		硫化水素臭弱	腐敗臭弱